

基本計画の施策・取組

基本目標 3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、 全ての人が活躍できる環境を整える

施策 8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

親の学びの機会に関する情報提供など家庭教育への支援。コミュニティ・スクール導入の拡充。児童虐待の早期発見・早期対応など子供の命を守る取組の推進。

- (1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援
- (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

施策 9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの場の充実や、学習の成果を生かすことができる場づくりの推進。障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進。

- (1) 県民への多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

基本目標 4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、 「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

施策 10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

郷土や国を愛する心を育む教育の推進、グローバル社会において必要となる資質・能力の育成などの取組を実施。

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

施策 11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進などの取組を実施。

- (1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進
- (2) ともに楽しめる障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上

－ 計画の推進にあたって －

■ これからの教育行政

- ・関係部局との緊密な連携を図りながら、第3期計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していきます。
- ・授業参観や教育活動の視察などを通じて子供や教職員、県民の意見を直接聞くなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。
- ・私立学校について、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進します。

■ 多様な主体との連携と協働

- ・全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。
- ・教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体と連携、協働していく体制づくりに努めます。
- ・教育委員の活動として、引き続き教職員や市町村教育委員会委員等と教育に関する意見交換を行い、連携協力体制の強化に取り組みます。

■ 教育投資の充実

- ・現在我が国は、人口減少、少子・高齢化社会の急激な進行や、AIなど技術革新の進展、超スマート社会(Society5.0)の到来など、時代の大きな変革期にあります。こうした状況の下、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが必要です。
- ・本県の財政状況は、引き続き厳しい状況にあることから、予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけます。